

令和5年度流山市一般会計補正予算（第7号）について

能登半島地震で甚大な被害を受けた姉妹都市である能登町へ代理で受け入れたふるさと納税寄附金を支出する経費を新たに計上するほか、経済対策として国の交付金を活用し、住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり7万円の給付金を支給するとともに、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円の給付金を支給するための経費などについて、特に緊急を要したため、令和6年1月26日付けで令和5年度流山市一般会計補正予算第7号について専決処分したので、その承認を求めるもので、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ4億2,834万8千円を追加し、930億8,388万2千円とする内容です。

審査の結果、本議案は、令和6年3月19日に、全会一致で承認されました。